

平成26年第5回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成26年5月22日(木)午後1時30分	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	委員長 加藤和宣 委員 嶋谷珠美 委員 森下淑子	委員 檜垣昌子 委員 森岡謙二 教育長 内田隆
欠席委員	なし	
事務局職員	事務局次長 学校改築施設管理課長 学校地域連携担当課長 教育改革・教育支援担当副参事 スポーツ施策推進担当課長  体育協会事務局長 中央図書館長 学校適正配置担当部長	教育政策課長(教育未来館長) 学校支援課長 教育指導課長 生涯学習・スポーツ振興課長 東京オリンピック・パラリンピック担当課長 飛鳥山博物館長 学校適正配置担当課長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	24号	学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部改正	承認
2	25号	東京都北区立浮間舟渡庭球場に係る行政財産の使用許可について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
3	28号	滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック及び明桜中学校サブファミリーブロックの小学校適正配置検討協議会の設置について	了承

平成26年第5回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成26年5月22日(木) 13:30

加藤委員長	<p>それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成26年第5回北区教育委員会臨時会を開会いたします。</p> <p>日程第1、第24号議案「学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部改正」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育指導課長	委員長
加藤委員長	教育指導課長
教育指導課長	<p>この議案は、昨年度北区議会で改正が承認されました幼稚園教育職員の勤務時間・休日・休暇等に関する条例で、新たに廃止・新設されました休暇に対応する表示に変更するため、学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部を改正するものでございます。</p> <p>1枚おめくりください。具体的には、従来、妊娠初期休暇に対応して妊娠初期と表示していたものを、妊娠初期休暇が廃止され、妊娠症状対応休暇及び早期流産休暇が条例で新設されたことに伴い、それぞれ妊娠症状対応休暇の際は、妊娠症状と表示し、早期流産休暇の際には、早期という表示に改めるものでございます。</p> <p>なお、表記は統一化を図るため、区長部局の規定と同じ形となっております。</p> <p>以上でございます。よろしくをお願いいたします。</p>
加藤委員長	<p>本件について、ご質疑またはご意見はございますか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
加藤委員長	<p>本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
加藤委員長	<p>ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>次に、日程第2、第25号議案「東京都北区立浮間舟渡庭球場に係る行政財産の使用許可について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
生涯学習・スポーツ振興課長	委員長
加藤委員長	生涯学習・スポーツ振興課長

生涯学習・ス  
ポーツ振興課  
長

私からは、第25号議案、東京都北区立浮間舟渡庭球場に係る行政財産の使用許可について、ご説明をさせていただきます。1枚おめくりいただきまして、資料をごらんいただければと思います。

本件につきましては、東京都北区立浮間舟渡庭球場に係ります行政財産の使用許可でございます。先に説明欄をごらんいただければと思います。平成26年度から平成28年度までを当該施設の指定管理者として管理運営するスポーツリー・グループ代表者であります株式会社旺栄から、利用者の利便に供するため飲料水自動販売機を設置したい旨の申請があったので、許可することといたしたい案件でございます。

1番の申請者は、今申し上げましたように、スポーツリー・グループでございます。こちらにつきましては、代表企業が旺栄でございますけれども、旺栄・日比谷アメニス・太陽スポーツの共同事業体でございます。

使用する財産の表示につきましては、今申し上げました浮間舟渡の庭球場でございます。

所在・種類・種目については、以上のとおり、数量については1.55㎡です。2枚おめくりいただきまして、地図がございます。恐縮ですけれども横向きになっておりますので、A4を横にさせていただいてごらんいただければと思います。

上のほうが北側になっておりまして、いわゆる埼京線側、こちらの先のほうがちょうど線路になっております。一番右のほうの丸印のあるところが自動販売機設置場所でございます。ちょうど右側に四角が幾つかあるところですが、こちらがこのスポーツ施設の庭球場の管理事務所の管理しているところでございます。その横のほうに置くという申し出でございます。

恐縮ですけれども、もう1枚おめくりいただきまして、自動販売機の細かいところでございます。図面を次のページに添付をさせていただいております。自動販売機1台ということでございます。

恐縮ですが、またお戻りいただきまして、1枚目の使用許可期間でございます。平成26年6月1日から平成27年3月31日までということで、使用料につきましては月額1,107円ということでございます。この後、指定管理期間におきまして、また指定管理者から方針・申請等がある可能性もありますけれども、今回は新規ということで、教育委員会にお諮りするものでございます。

そのほかの資料につきましては、参考としておつけさせていただきましたので、後ほどご高覧をいただければと思います。説明は以上です。

加藤委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

森岡委員

委員長

加藤委員長

森岡委員

森岡委員

参考なのですけれども、屋内、屋外のどちらですか。

生涯学習・ス  
ポーツ振興課  
長

委員長

加藤委員長

生涯学習・スポーツ振興課長

生涯学習・ス  
ポーツ振興課  
長

これは、屋外の施設でございます。

加藤委員長

特にありませんか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、日程第3、報告第28号、滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック及び明桜中学校サブファミリーブロックの小学校適正配置検討協議会の設置について、事務局から説明をお願いいたします。

学校適正配  
置担当課長

委員長

加藤委員長

学校適正配置担当課長

学校適正配  
置担当課長

それでは、滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック及び明桜中学校サブファミリーブロックの小学校適正配置検討協議会の設置について、ご報告させていただきます。大変恐縮でございます。資料に訂正がございましたので、机上に配付させていただきました報告第28号のほうをごらんいただければと思います。

恐れ入ります。1枚おめくりいただきまして、1の要旨でございます。平成24年2月に策定いたしました東京都北区立学校適正配置計画、平成25年1月に一部改訂をさせていただいてございますけれども、こちらに基づきまして、小学校の適正配置に向けたブロック協議を行うために、平成26年度から協議を開始いたしますBグループの滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック及び明桜中学校サブファミリーブロックにそれぞれ学校適正配置検討協議会を設置するというものでございます。

2の経過の概要でございます。平成21年9月に、学校適正規模等審議会第三次答申の後、平成24年2月には、学校適正配置計画を策定いたしまして、平成24年5月より、Aグループの田端中学校サブファミリーブロック及び稲付中学校サブファミリーブロックについて検討協議会を設置いたしまして、検討を開始したところでございます。平成25年11月には、今回検討を開始いたしますBグループについて、改めて児童数を推計し直し、小学校数を3から4校ということで、提示をさせていただいたところでございます。

その後、平成25年12月より、平成26年4月にかけて、Bグループの両サブファミリーブロックに関係いたします町会・自治会やPTA等へ計画の説明をさせていただくとともに、1月の下旬には区民対象の説明会を実施したところでございます。

3のブロック別小学校適正配置検討協議会の委員の構成でございます。(1)滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会でございますけれども、まず町会・自治会等の推薦委員でございますが、町会・自治会が16団体あるうち、13団体より13名の委員の方、小学校のPTAにつきましては6団体ございまして、小学校が5、中学校が1で、各小学校から3名、中学校から2名ということで、合計17名の委員の方、そして小中学校長が6名、教育委員会事務局の職員が2名の合計38名で構成されるものでございます。

なお、町会・自治会から3団体が辞退をされてございますけれども、こちらにつきましては、対象となる児童が少ないですとか、その他町会等に入っていないというもので辞退をされたものでございます。

裏面をお願いいたします。(2)といたしまして、明桜中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会の委員構成でございます。こちらにつきましては、町会・自治会から、16団体のところ14団体14名、小中学校PTAにつきましては、小学校が4校、中学校が1校、合計5団体から14名、小中学校長5名、教育委員会事務局職員2名、合計で35名ということで構成をさせていただくものでございます。

正式には、それぞれ第1回の協議会におきまして決定させていただき、座長及び副座長を選出する予定となっております。

4番の今後の予定でございます。まず、6月5日に滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会を設置いたしまして、第1回目の協議会を開催するところでございます。明桜中学校サブファミリーブロックの協議会につきましては、本日の午前中に開催日が決定いたしまして、6月25日に第1回の検討協議会を開催することとなりました。

これ以降、各協議会につきましては、本年度中に4回程度の開催を予定してございます。また、協議会の前には幹事会を開催いたしまして、論点の整理や資料の精査等を行う予定でございます。

また、協議の期間につきましては、学校配置及び統合時期等に関する協議を2年間、その後の統合新校の開設準備に関する協議を1年間といたしまして、平成29年度の統合新校開設を目安としているものでございます。

ご報告は以上でございます。

加藤委員長

ただいまの件について、ご質疑またはご意見はございますか。よろしいですか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。  
以上で、本日の日程全てを終了いたしました。  
これをもちまして、平成26年第5回教育委員会臨時会を閉会いたします。